

【議会報告会】

○資源物の持ち去り者に対する市民の対応方法について周知が十分でないと感じるため、広報よっかいちなどで周知に努めるべきである。また、先般ごみ処理基本計画のパブリックコメントが行われており、その回答がまだ示されていない状況にあるが、市議会に諮ってから公表しなければならない等の決まりがあるのか。また、加えて、ごみ集積場について、来年度からのごみの分別方法の変更に伴う可燃ごみの増加を懸念しているが、問題はないのか。

⇒議員 資源物の持ち去り者の行動も徐々に悪質化してきており、市民の対応についての周知については重要であると認識している。ご指摘の広報よっかいちでの周知について、執行部に意見を伝え、効果的な周知を行えるよう努めたい。

⇒議員 ごみ処理基本計画の策定については、議決案件ではなく、議会に報告する前に公表してはならないという決まりはないが、各案件の市民への迅速な公表という観点については重要であると認識している。

⇒議員 可燃ごみの増加については、現状、隔週で収集しているプラスチック類を来年度からは、週 2 回の可燃ごみとして収集するもので、1 回あたりの収集量はそれほど増加しないと聞いているが、特に課題のある約 300 箇所の集積場については、補助を行うことで対応すると報告を受けている。

○生活に身近な道路整備事業について、地区に割り当てられる金額が少なく、できることが限られており、また、ある程度まとめて発注した方が安価であるとも感じているため、市が現場をチェックする中で優先順位をつけ、道路整備を実施していくべきではないか。

⇒議員 平成 19 年度以前、明確な基準がない中で道路整備が進められてきたと考えており、そうした流れの中で制度化され、使途基準が明確化されてきたが、制度化から年数も経過しており、地区によって状況も違うため、現行の制度について一度立ち止まって再考すべきと決算常任委員会で発言した。今後も、執行部と議論する中で、よりよい制度に変えていけるよう努めたい。

○生活に身近な道路整備事業について、現行の制度が「地域に受け入れられて馴染んできている」と説明があったが、現行の配分では金額が少なく、できることも限られているため、地元としては「納得しているのではなく諦めている」ということをご理解いただきたい。

⇒議員 当該事業に係る予算額は徐々に増加しているものの、まだ予算が十分でないというご指摘であると捉えており、また、地域でも優先順位をつける中で件数を絞って要望してきている状況を勘案すれば、その実施率は執行部より示されている約50%よりもさらに低い数字となると把握している。しかしながら、全ての要望を当該事業だけで網羅することは困難であるため、例えば、工事の金額等によって、別予算での対応を検討するなど、より実施率が上がるよう努めたい。

○倒壊の危険のある空き家について、行政に対応をお願いしてもなかなか動いてもらえず困っているが、どのような取り組みを行っているのか。

⇒議員 空き家については、執行部として何もしていないわけではなく、倒壊の危険性や家屋の持ち主の調査などを行っており、事例ごとに丁寧な対応を行っている。解決には時間を要するケースも少なくないと感じており、執行部とともに根気強く対応していかなければならない課題であると認識している。

【シティ・ミーティング】

○来年度から、ごみの分別方法が変更となるが、パソコンも資源ごみとして収集するのか。

⇒議員 来年度から、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）を除く、小型家電については、資源ごみとして収集することとなる。

○家庭系ごみに係る課題として、「本市のごみに含まれる水分が多い」ことが挙げられているが、何か特殊な事情があるのか。

⇒議員 特殊な事情があるわけではないが、ごみの成分比率については水分がその約半分を占めることが確認されており、少しでも水分を減らしてごみを出すことがごみの総量削減につながるため、市としても周知に努めているものである。

○生ごみ処理機の購入補助について、年間の利用者が数十人にとどまっているとのことであるが、ごみを減らす有効な制度であると考えているため、もっと周知を行うべきではないか。

⇒議員 ごみの総量を減らしていくことが重要であり、そうした周知も必要だと考えるため、執行部に意見を伝えたい。

○国道 365 号線と接する以北の県道 622 号線について、歩道の整備が十分でなく、歩行者や自転車利用者にとっても危険な道であり、実際に死亡事故も起きていると聞いていることから、改善を行うべきではないか。

⇒議員 シティ・ミーティングのテーマ外であるが、確かに危険な道もあるため、執行部に意見は伝えたい。

○粗大ごみ戸別有料収集について、高齢化により、家の前までごみを出すことができない人もいると聞いており、今後、そうした事例がさらにふえると考えているが、市としてどのように対応していくのか。

⇒議員 本市の高花平・三重団地においては、地域支え合い事業としてごみ出し等の生活支援を行っており、こうした先進的な取り組みをどのように各地域に広めていくのかということについては、今後の重要な課題であると認識している。

○資源物の持ち去りについて、私の地区では持ち去り者の車のナンバーを控えるなど、持ち去り者を特定しているが、市としてどのような対策を行っているのか。

○関連して、資源物の持ち去りについては、本腰を入れて取り組まなければならない課題であり、それを解決してからごみの分別方法の変更を行うべきである。各地域の住民が一生懸命分別を行い、ごみの立ち当番を置いて管理をしても、結果的に持ち去られるのであれば、努力が水の泡であり、何のために分別や立ち当番をしているのか分からない。

⇒議員 市の職員も現地を確認し、持ち去り者への指導・警告など、体を張った対応をしているが、市には相手を捕まえる権限はなく、持ち去り者の行動も交通違反など悪

質化してきているため、警察との連携を強化し、種々対応を行っているところである。

○新総合ごみ処理施設について、試運転のスケジュールが遅れていると感じているが、来年度から本当に稼働できるのか。また、施設の設計・建設と運営を一体的に契約するDBO方式となっているが、稼働後の運営について仕様内容が満たされているかどうかのチェックはどのように行うのか。

⇒議員 試運転のスケジュールが遅れているといった報告は受けておらず、来年度稼働という予定に変更はないと考えるが、一度確認を行いたい。また、稼働後のチェックについては議会としても当然行うが、併せて監査等でもチェックを受けることとなる。

【確認事項】「屋外からは確認できないかもしれないが、既に施設内では機器調整を始めており、スケジュール通りに進んでいる」との説明を執行部から受けた。

○現状で分別が誤っているごみについては、一旦収集せずにその旨を記した張り紙で周知を行い、次週に収集するといった方法であるが、来年度以降もそうした手法を踏襲し、ごみが残ったままとならないよう配慮いただきたい。

⇒議員 執行部に意見を伝えたい。

○1mを超えるごみは置き場に出せず、個人で1m以下にすることは困難な場合が多いため、そうしたことへの配慮も必要ではないか。

⇒議員 現状ではそのようなルールとなっており、ご不便をおかけしている面もあると考えている。市民生活を改善できるよう、執行部に意見を伝えたい。

○粗大ごみ戸別有料収集について、1つ1000円という料金は非常に高く、見直しが必要ではないか。

⇒議員 ごみの処理原価を勘案すれば、現状の料金でもかなりの持ち出しがあると考えているが、どのような料金体系が最も市民の負担が公平かという点については、一度

協議が必要であると考えている。

【確認事項】「有料収集1回当たりの経費は約3000円となっているが、品目によって異なる料金体系をとっている自治体もあるため、一度研究を行いたい」との説明を執行部から受けた。

○乾電池については、来年度以降も引き続き各地区市民センターでの回収を行ってもらえるのか。

⇒議員 乾電池ごみは来年度から資源ごみに変更となり、各ごみ集積場に出せることとなるため、現状よりも便利になると考えているが、各地区市民センターでの回収を継続するかどうかという点については、一度確認を行いたい。

【確認事項】「乾電池の収集については、現在年1回の回収であるが、来年度から各ごみ集積場で隔週での収集となり、利便性が向上するため、各地区市民センターでの回収は考えていない」との説明を執行部から受けた。

○ごみの分別方法が変更となることに伴い、ごみ集積場に設置している「分別方法を示した看板」は新たに作成されるのか。

⇒議員 一度確認を行いたい。

【確認事項】「ごみの分類を表示した看板は新たに作成し、今年度配布予定である」との説明を執行部から受けた。

○資源ごみの収集については、種類によって収集の時間が異なっているのが現状であるが、来年度からふえる資源物については、どのように収集してもらえるのか事前に教えてほしい。

⇒議員 どのような収集方法となるのかは一度確認を行うが、今後、単位自治会へのごみの分別方法に伴う説明会など、直接確認できる機会があれば、ご確認いただければと考えている。

【確認事項】「集積場の状況や交通状況により、収集時間は異なるため、事前に明確な収集時間をお伝えすることは困難である」との説明を執行部から受けた。